

研究区分	教員特別研究推進 独創・先進的研究
------	-------------------

研究テーマ	法廷通訳の現状と課題：負担の軽減のために必要な施策の検討				
研究組織	代表者	所属・職名	国際関係学部・准教授	氏名	坂巻 静佳
	研究分担者	所属・職名	国際関係学部・教授	氏名	高畑 幸
		所属・職名	国際関係学部・准教授	氏名	森 直香
		所属・職名	静岡県立大学・非常勤講師	氏名	水野 かほる
	発表者	所属・職名	国際関係学部・准教授	氏名	坂巻 静佳

講演題目
2022年法廷通訳の仕事に関する実態調査の2012年・2017年の調査結果との比較
研究の目的、成果及び今後の展望
<p>1 研究の目的</p> <p>法廷通訳人は、日本語を解さない被告人や証人が法廷に立つ際に通訳する者を指す。刑事裁判手続においては、使用される言語を解さない被告人や証人に対し法廷通訳を付すことが、憲法及び国際法上の義務である。後述のように、日本では要通訳事件が増加してきたにもかかわらず、法廷通訳人は年々減少してきた。本研究は、社会学、言語教育及び法学の専門家が連携し、法廷通訳人の抱える構造的問題を通訳人の負担、制度設計、言語上の問題などの点から明らかにし、法廷通訳の運用に関する現実的方策を考察する。さらにその成果を、法廷通訳人の人材育成とユーザー教育に役立てる。</p> <p>2 研究の成果</p> <p>2023年度は、2022年に実施した法廷通訳の仕事に関する実態調査を、2012年・2017年の調査結果と比較検討することを中心に実施した。2012年・2017年・2022年の調査結果等の比較検討の結果、①在日外国人の増加にともない法廷通訳ニーズの高まる可能性が高いこと、②3度の調査に渡り、法廷通訳人への待遇が改善されておらず、労力・時間・責任に見合った報酬が支払われず、かつ、報酬の支払い基準が不明瞭なままであること、③裁判所のデジタル化に何らかの解決策が見出せると考えられること、また、④研修機会の増加と通訳人の能力に応じた報酬体系の整備が残された課題として挙げられることが明らかになった。検討の結果は、『国際関係・比較文化研究』（静岡県立大学国際関係学部）第22巻第2号（2024年3月）に掲載予定である。</p> <p>3 今後の展望</p> <p>今後は、直近の2022年に実施した調査結果の分析に基づき、法廷通訳人の負担の軽減や労働環境の改善に必要な施策について引き続き検討するとともに、法曹三者の法廷通訳に関わる動き等についても調査することを予定している。</p>